

## 職員団体(全労働省労働組合秋田支部)交渉議事概要

秋田労働局長(以下「当局」)は、令和4年11月2日午後6時から全労働省労働組合秋田支部執行委員長(以下「支部」)と交渉を行いました。

交渉の概要は、以下のとおりです。

### 【支部】

#### 1 新型コロナウイルス感染症対策について

効果的な感染防止措置を速やかに講じ、職員・非常勤職員の感染防止に万全を期すとともに、業務内容や勤務体制を見直し、職場全体で対応する体制を構築願いたい。

#### 2 労働行政体制の確保について

労働行政の役割に相応しい体制を確保するため、非常勤職員を含めた労働行政職員を大幅に増員していただきたい。

#### 3 賃金の改善等について

公務員賃金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に改善していただきたい。

#### 4 高齢期雇用について

定年年齢の引き上げに関わって、60歳を超える職員の賃金を職務・職責に応じた水準とし、高齢期にふさわしい生活が維持できる水準としていただきたい。

また、職員本人の希望に沿った多様な働き方を確保し、健康で意欲をもって働き続けられる職場環境の整備に努めていただきたい。

#### 5 人事異動期の諸課題について

高額な引越費用を負担している職員に対して早期の赴任旅費の支給を行っていただきたい。また、移転料について、3社見積りの取扱いなど支給要領のさらなる改善をお願いしたい。

#### 6 独自要求について

男鹿市及び由利本荘市においても、県内の他地域と同様に冬季間の費用負担が大きいことから寒冷地手当の支給対象地域としていただきたい。

各分会から提出されている独自要求についても、その実現をお願いしたい。

### 【当局】

#### 1 新型コロナウイルス感染症対策について

県内の新規感染者数は比較的落ち着いてきてはいるものの、リスクは依然として存在することから、職場での感染防止措置を徹底してまいりたい。また、職員或いは同居の家族の感染などにより職場が手薄になった際には、関係部署と連携のうえ必要に応じて業務支援を図ってまいりたい。

## 2 労働行政体制の確保について

労働行政が担っている重要施策や、急増する新型コロナウイルス感染症にかかる各種助成金の支給事務等を勘案すれば体制は十分とは言い難いものと認識しており、要求の趣旨を上申したところであるが、引き続き関係機関への働きかけにもついて努めてまいりたい。また、新規業務や業務内容の変更等については、貴支部との間で今後も情報交換を行うよう努めてまいりたい。

## 3 賃金の改善等について

賃金や諸手当は職員やその家族の生活を支え、職員の働きがいや生きがいに繋がるものと認識しており、賃金や諸手当の改善については殊更本省へ声を上げていくことが重要であり、要求の趣旨を上申したところである。なお、賃金の改善等については、来る11月30日に人事院東北事務局長あて要請を行う予定としている。

## 4 高齢期雇用について

60歳を超える職員の賃金を引き下げるとは、職員の勤務意欲、士気の低下を招くものであり受け入れ難いものと理解しており、要求の趣旨を上申したところである。豊富な知識、経験等を持つシニア職員がその能力を存分に発揮して活躍できるよう60歳到達後の職員の活用に当たっては、必要な情報を職員に提供するとともに、可能な限り希望に沿った任用に努めてまいりたい。

## 5 人事異動期の諸課題について

赴任旅費については早期支給に向けた予算確保に尽力してまいりたい。また、移転料の実費払化に伴い、異動者及び支給事務担当者の双方にとって負担になっている点もことから、会計制度の制約の中ではあるが、負担軽減が図られるよう努めてまいりたい。

## 6 独自要求について

男鹿・由利本荘地域においても、冬季における費用負担は県内の他地域と変わらないことは御指摘のとおりと思われ趣旨を上申したところであり、寒冷地手当の支給対象地域の拡大等については、来る11月30日に人事院東北事務局長あて要請を行う予定としている。また、各分会からの独自要求については、それぞれの管理者から上申を受けており、対応可能な要求も含まれていたことから、緊急度等を勘案しながら実現に向けて取り組んでまいりたい。